

「第3次茂原市地域福祉計画（案）」に対する

パブリックコメント（意見募集）の結果について

「第3次茂原市地域福祉計画（案）」について、みなさんからご意見をいただくために、パブリックコメントを実施したところ、結果は以下のとおりでした。

貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。

意見等の募集期間

平成30年1月5日（金曜日）～平成30年2月5日（月曜日）

意見等の受付人数および件数

2人 26件

（提出方法 持参0人、郵送0人、ファクシミリ1人、電子メール1人）

お寄せいただいたご意見の趣旨およびご意見に対する市の考え方

いただいたご意見については、原則として原文のまま掲載しております。

番号	ご提出いただいた意見等の概要	市の考え方
1	P3下から5行目 住民自治について、福祉の観点も入れてくださいというならまだしも、市から押し付けられるものではない。	当事者の貴重なご意見として承ります。 地域の問題について住民自らが考え解決の場に参加する住民相互の協働や、必要に応じ各関係団体、行政とも協働し、問題を解決していくことが重要であると考えております。
2	P4上から14行目 第2次地域福祉計画の際に地区社会福祉協議会の担当地域とその時の計画でずれがあることを指摘した。学校の再編の際に自治会の区域と小学校区域は整合をとれるよ	教育委員会によると、学校再編基本計画のパブリックコメントで「今後実施計画を策定するにあたり参考にする」としており、子どもや保護者、学校の意見を重視しつつ、課題の1つとして議論されるものと考えます。

	うにするとのことだったが、どうなったのか。	
3	P5 上から 15 行目 避難行動要支援者への対応について言及がないが、平成 22 年から実施されているのに個人情報に壁にさえぎられて、本来の姿になっていない。結局、自治会へお願いしなければならない事項なので計画を練る段階から市連合会と協議していかなければならない。自治会は自治会員を優先して対応することが当然であることも配慮されたい。	当事者の貴重なご意見として承ります。今年度、茂原市避難行動要支援者避難支援プラン策定委員会を開催し、平常時から避難行動要支援者名簿の提供ができるよう協議をしたところです。今後は、避難行動要支援者避難支援マニュアル等を整備し、個人情報に配慮した上で、自主防災組織や自治会等に対して事前に名簿の提供ができるよう手続きを進めてまいります。
4	P5 下から 11 行目 疑問文を出してどうする。直すべし。	「地域福祉のあり方、求められる視点」に修正します。
5	P5 下から 2 行目 自治会に入会するよう勧誘しても、拒否する。その場合は自己責任として孤立してもしようがないのではないか。	当事者の貴重なご意見として承ります。地域での活動は自治会活動も大変重要であると考えておりますが、隣近所との交わりなども含めて、孤立を防いでいくための取り組みも必要と考えます。
6	P6 下から 13 行目 可能性とあるが、本来「可能性」とは期待する意味が含まれる、この場合は危険性、恐れ、危惧などというべきである。	「可能性があります。」を「場合も考えられます。」に修正します。
7	P6②③ 市が自治会を使おうとするならそれなりの委託料などの負担をすべきである。	当事者の貴重なご意見として承ります。この計画は個別の施策・事業等を策定するものではないため、委託料の負担についての検討までは行っておりません。
8	P8④ 地区社会福祉協議会の担当区域は社会福祉課・社会福祉協議会の本部がいう小学校区域とは違っている。ありえないことである。本部と支部の言う事が違っていると。早急に改善すべきでこのことは第 2 次地域福祉計画のパブコメ	地区社会福祉協議会の担当区域は、概ね小学校区としてきましたが、学区の変更等により区域境が変更となり、支障が生じた場合には、双方の地区社会福祉協議会が話し合いをして区域を決定し、漏れが無いよう取り組んでおります。今後、学区の変更も考えられますが、今のところは現在の地区社会福祉協議会の担当区域をそのまま継続

	<p>のときも上申した。何しろメンバーさえもその境界がわからないのである。</p>	<p>していく予定となっております。</p>
9	<p>P11 (2) 世帯数のカウント方法がおかしいのではないか。何か特別な理由があるのではないか。高齢者世帯が単身になると世帯数が増加する？普通に考えて高齢者夫婦であれば1世帯であるが配偶者が欠けても1世帯ではないか。どう増えるのか。</p>	<p>当市の総世帯数は増加しておりますが、1世帯あたりの構成人員は減少しております。高齢者の世帯を見ますと、高齢者世帯数は増加しており、高齢者世帯の内、単身の高齢者世帯数が増加しているという現状を述べたものです。</p>
10	<p>P11 2 (1) ① 茂原市に待機児童？保育所の定員を下回っていたのではないか。28年の保育園幼稚園整備計画では施設の統廃合を検討しているのではないか。施設を廃止したら待機児童が出て来たのか。</p>	<p>待機児童が発生した主な理由としては、子育て支援新制度により、保育所の入所要件が緩和されたことや、核家族化の進行など子育て世帯の生活環境が変化し、保育士配置基準が手厚い低年齢児（0歳から2歳）の保育ニーズが高まったためと認識しております。</p>
11	<p>P12 以降の図 平成29年度までしかデータがなく、その先の6か年の推計がない。なくて計画を立てられるのか。それとも計画の核心はこれまでと変わらないのでデータや議論はなぜどうでもよいのか。</p>	<p>本計画策定にあたっては、茂原市地域福祉計画推進委員会や庁内検討会、各課個別協議を実施し、策定中の計画も含め、各個別計画の内容を反映できるよう策定をしておりますので原文のままとします。</p>
12	<p>P13 下から6行目 茂原市高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画は未承認状態なのになぜここに出てくるのか。</p>	<p>同内容で策定予定となっておりますので、原文のままとします。</p>
13	<p>P19 生涯学習・生涯スポーツは福祉か、自治会も福祉か。</p>	<p>「その地域で暮らす人たち」には高齢者や障害者の方もおります。講演会や、スポーツ大会などは、地域に住む住民同士の交流や、体力・健康づくりの場として有効な手段と考えます。このような機会を活用し、地域や近隣の交流が深まるよう支援をしてまいります。</p> <p>「茂原市自治会長事務委託に関する要綱」の中で自治会とは「市内に居住する住民が、</p>

		地縁に基づく生活地域を単位とし、福祉の向上を目的に自主的に結成した団体をいう」と定義されております。
1 4	P 19 地域を作るのはいいが時間がかかるのではないか。	時間がかかっても推進していくべきものと考えます。
1 5	P 22 上から 2 行目 包括的な地域ケアシステムはまだできていないのか。これから作るのか。何度か市に問い合わせているがよくわからない。	現在、各福祉施策において、市やサービス提供事業者、民生委員等との連携により地域住民が安全・安心に暮らせる体制を構築しておりますが、更に切れ目ないサービスの提供ができるよう、体制整備を図ってまいります。
1 6	P 5 計画策定の基本視点～P 23 までの記述の理念「地域共生社会の実現」に向けわかりやすい内容である。この内容を受けて第 4 章施策の展開①～⑩において施策の内容が充実・推進・普及・連携といった言葉で抽象的で何を、どのようにするのか、これまでの施策の実績をもとに今日的課題解決のために具体的各項目でできるかぎり具体的方策を示してほしい。	地域福祉計画は、地域福祉の理念や概念等、大きな目標を立てる計画です。具体的な施策や、事業等は、個別計画により推進してまいりますので、原文のままとします。
1 7	P 26 上から 7 行目 生保の住民に挨拶しても返事がない。耳が悪いのかな。大声で言った方がよいのかな。	当事者の貴重なご意見として承ります。 「地域で共に暮らしている」という福祉意識の醸成のため挨拶を交わしたり、近隣同士助け合うなどして住民一人ひとりが地域とつながりを持てるようにすることが必要と考えます。そのための普及・啓発活動を推進します。
1 8	P 27 下から 8 行目 訓練の時期、内容、対象者などを公開してもらいたい。防犯指導員は各地区から選出されているが、不審者と対峙することまでは警察からも要求されていないのだが、それを要求するものなのか。	訓練につきましては、生活課と学校教育課でそれぞれ実施しております。情報の公開につきましては、防犯上の問題もあるため、各担当課にご確認ください。 防犯指導員に不審者と対峙することまで求めておりません。

19	<p>P27下から6行目 児童虐待については市民からの通報制度が必要でそれを周知することが重要なのではないか。</p>	<p>児童虐待に関する市民からの情報提供については、24時間対応で最寄りの児童相談所につながる「189番(いちはやく)」の普及啓発に努めており、全国的な取り組みの中で周知を図っております。</p>
20	<p>P30上から10行目 スモールビジネスの定義がわからないが、緑町で始まり、北部地区社協、西部地区社協でも話が上がったがその後事業が推進されているか聞こえてこない。すでに当自治会では自治会限定で実費だけで高齢者世帯を対象に行っている。雨戸の棧の修理、リモコンの使い方、重いごみの搬出などがその事例である。その下の説明は就労支援ではないか。社会貢献ではなかったのか。</p>	<p>ここでいうスモールビジネスとは、個人が行う仕事(役割)のことです。障害や子育てなどで仕事を辞めた人や高齢者の方で、働く意欲がある人が、自分の知識や経験、特技を生かした仕事を行うことで、地域の中の問題解決に寄与できる場合があります。そのような地域での活動をスムーズに行えるよう、支援体制の整備を図ってまいります。</p>
21	<p>P30下から12行目 外部機関による評価は公開されるのか。公開されないと市民は選択できないのではないか。</p>	<p>第三者評価の受審結果については公表されることになっております。</p>
22	<p>P30○第三者評価の推進、第三者評価は評価の方法としてその中に同一評価項目での自己評価、第三者委員による評価する一連のものであり文章整理が必要と思う。</p>	<p>第三者評価は、社会福祉法人等が提供する福祉サービスの質を、事業者及び利用者以外の公正・中立な第三者機関が専門的かつ客観的な立場から行う評価であり、個々の事業者が事業運営における問題点を把握し、自己評価とあわせて、サービスの質の向上に結び付けることを目的としています。市としましても、よりよいサービスが提供されるよう、第三者評価の受審について各事業者に積極的に働きかけてまいります。原文のままとします。</p>
23	<p>P30○苦情への適切な対応、社会福祉事業の経営者は「苦情解決のしくみ」をつくることが義務づけられています。厚労省が平成12年</p>	<p>指針により、サービス事業者は苦情受付担当者等を置き利用者等からの苦情の適切な解決に努めることになっております。また、市も身近な、相談窓口としての役割を果た</p>

	<p>6月7日通知、指針「社会福祉事業の経営者による福祉サービスに関する苦情解決のしくみについて」で示されている内容に添った内容に変更を求めます。これは社会福祉法第82条にあり、コンプライアンス遵守の点からも行政指導が必要なものです。</p>	<p>しており、千葉県運営適正化委員会等でも相談を受け付けております。市としましては、関係機関等とも連携し、よりよいサービスの提供ができるよう取り組んでまいります。</p> <p>「苦情相談の窓口の第一はサービス事業者ですが、市町村は身近な相談窓口として運営基準で位置づけられています。本市も引き続き、苦情対応の窓口の役割を果たし、県や関係機関と連携した相談対応体制の充実を図ります。」を「苦情相談の窓口の第一はサービス事業者ですが、市も身近な相談窓口としての役割を果たしているため、今後も県や関係機関と連携し、よりよいサービスの提供に向け取り組んでまいります。」に修正します。</p>
24	<p>P34 地域コミュニティ活動を支援する人材の育成で養成講座とありますが、具体的に今求められている住民による自主的な地域の生活課題に取り組む（仮称）地域福祉サポーターの養成講座を住民公募で実施し、担い手を育成し、公的機関との協力のもと地域での活動をボランティアで担い地域密着の場づくりや運営する人材育成が今必要です。</p>	<p>当事者の貴重なご意見として承ります。養成講座につきましては、民生委員や自治会役員その他、地域住民やボランティア活動をしたいと思っている人など広く公募し、地域福祉の担い手やリーダーの育成につながるよう人材育成のための取り組みを推進してまいります。</p>
25	<p>P36 外出しやすいまちづくりの促進、新法、交通バリアフリー法、ハートビル法の説明的部分は、改正され久しいので不要でむしろ、障害者差別解消法を加える。更に次の項目、公共交通のバリアフリーユニバーサルデザイン化の促進で障害者差別解消法から商業施設での点字ブロックの上に物を置いたり出入口に自転車の放置などみかけることから解消法の視点からだれにとっても安心なまちづくり</p>	<p>現在、バリアフリー新法やハートビル法に基づき、計画策定や整備等を実施しております。今後も誰もが外出しやすい街づくりを目指し、事業を推進してまいります。障害者差別解消法は、障害者の権利を侵害することとにならないよう合理的配慮の提供を行政や事業者を求めるものであり、例に出された内容につきましては、商業施設等事業者が適切に対応するものと認識しておりますので、原文のままとします。</p>

	<p>のために商業施設への具体的な取り組みは上記の現状解決に効果が大きいと思う。こういった事を視点においた内容にしてほしい。</p>	
26	<p>P40 推進体制と今後の進め方、新しい課題に合わせた計画目標をPDCAの評価方法によって実施し、評価結果が公表されるよう期待します。</p>	<p>計画で掲げた施策について、どの様なものがどの程度実施されたのか評価し、改善すべき点についても検討し、計画を策定してまいります。3年後に見直しを実施し、結果は公表します。</p>